

医療法人社団田島厚生会 女性活躍推進法行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和2年3月10日～令和7年3月31日

2. 当社の現状と課題

当法人は理事長が女性であり、課長以上の女性の管理職比率も労働者数も50%以上を達成しており、女性が活躍する職場となっている。

しかし、年次有給休暇の取得に関しては部署ごとに消化率にバラつきがあり、あまり取れていない部署もある。

3. 目標

ワークライフバランスの実現のため、全部署の年次有給休暇の平均取得率を70%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組内容：管理職を対象として年次有給休暇の取得促進、適切な労務管理を目的とした研修を実施する。

- 令和2年4月～ 研修プログラムの検討
- 令和2年10月～ 管理職に対する研修ニーズや現状把握のため、有給休暇取得に関するアンケート、ヒアリング等を実施。
- 令和3年4月～ アンケートの結果を踏まえ、研修プログラムの決定。
- 令和3年7月～ 管理職に対する有給休暇、適切な労務管理に関する研修の実施（10月、12月開催）。

以 上